誰もが働きやすい職場を目指して

厚生労働省によると、では、 で約7、600件、好数はによると、ののは、 で約7、600件、好数はには、 がうスメンががいる。がは、 がられた。がは、 がられた。がは、 がられた。がは、 がられた。がは、 がられた。がは、 がられた。がは、 がられた。 がいり、 のののののののののでは、 がいるのでは、 はいるのでは、 がいるのでは、 はいるのでは、 はいるのでは

■ハラスメントはいつからあったのか

■パワーハラスメントの特徴

例えば、セクシュアルハラスメントとは、「他者が不快に感じる性的な言動」です。 「他者」とは、性的な言動が向けられた相 手だけでなく、その言動を見聞きした周り

「他者」とは、性的な言動が向けられた相手だけでなく、その言動を見聞きした周りの人も含みます。相手や、周りの人が不快と感じたら、行為者に悪気がなくても、それはセクシュアルハラスメントになります。

一方、パワーハラスメントは、たとえ「他者」(言動が向けられた相手や、その言動を見聞きした周りの人)が不快だと感じても、上司などの言動が、業務の適正な範囲を超えなければ、パワーハラスメントにはなりません。これが、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントの大きな違いです。

では、どこからがパワーハラスメントになるか、ということですが、そこに明確な基準はありません。ケースバイケースで判断するしかないというのが実情だと思います。

パワーハラスメントを考えるときは、行 為者の言動を、目的と手段とに分けて下に ます。目的についないのは、例えば「部下仕事の し、仕事ができていないため注意し、仕事ができないために のやり方を改めさせたい」といる切切でも が、この目的は大体の場合、適切を すが、その目的は大体の場合、である まなど誤った手段で伝えると、ます。 ではないたまし、であると、は でいるというスメントになってしまいを でいるよう、配慮することが必要です。

■職場で働く方に伝えたいこと

ハラスメントを受けたときは、まずそれ

をと私会窓務すしにまがは社口めがて来いずので、、られいが相い相相にれいれいがいる談談によって。の談をでと口の



話をまずよく聞くようにしています。聞い ていると、「ハラスメントを受けて苦し かった。これまで誰にも、そんな自分を承 認してもらえなかった」、「ここに来て初 めて、自分の思っていることを聞いてもら えた」とおっしゃる方もいらっしゃいます。 できるだけ傷が浅い内に、誰かにそれを話 していただきたいと思います。「はなす」 というのは、握りしめている思いを放す、 という意味にもなります。自己尊重の意識 が低くなっていたら、「私は大丈夫」、 「私は我慢できる」と無理をして抱え込ん でしまうこともありますが、むしろ、「私 は苦しいんだ」と自分のつらさを認めて、 例えば、相談窓口の相談員に対してでもい いですし、信頼できる家族や友人など「あ なたは大切な人で、粗末に扱われなくてい い人だ」と言ってもらえる人に話すことが 大事です。

ハラスメントを受けても、自己尊重の意識、自分を大切にするという力があれば、 人は立ち上がって前を向いて歩いて行くことができる、その可能性があることを信じて、相談窓口で相談員を務めています。

また、私はそれぞれの会社でハラスメント防止研修も行っているのですが、管理職研修を行うときにも、一般職研修を行うときとして、自己尊重の重要性を強く伝えています。管理職というのは、ただの役割にしかます。管理職というのは、ただの役割にしかりの人なんです、とお伝えしてあり、こういう裁判があるんだ、こんな事例があるんだ、と頭だけで理解するのではなくて、かるんだ、と頭だけで理解するのではなくて、あなた自身の心で聞いてほしいとメッセージを伝えています。

■事業主の方に伝えたいこと

セクシュアルハラスメントに関してもパワーハラスメントに関しても、まず会社のトップのメッセージが重要です。あらゆるハラスメントを、絶対にこの事業所では合いったが、というというというというというというというというというにが、おりての整備は当然必要なことですが、お互

いう識ラく人えりうを人がスな権るまい切尊けンまはのんましのんけった目でが目してがほんには、に見る意いな。見あそ見



えないところこそが大事だと会社のトップが認識して、メッセージを発信し、お互いを大切にし合う意識を高めることから始めていただきたいと思います。

もしハラスメントが起きたときは、ハラスメントの行為者の責任だけでなく、事業主の責任や、会社の責任も問われる可能性があります。だからこそハラスメントを許さないという会社の毅然とした姿勢はと許さないます。お互いを大切にし合う人権等重の意識が行き渡った会社は、社員がいきと働ける会社になりますし、長く存続していける会社にもなると思います。

■ハラスメントを受けてしまったら

人の悩みの85%あるいは100%が人間関係だと言われています。だからといって人間関係の悩みは仕方ないと、受け身にならないでください。『これってハラスメントかな?何かしんどいなあ。』と思ったら早期に職場の相談窓口の戸をたたいてもらいたいです。

我慢する必要はありません。自分が大切な人間であるという自己尊重の意識をもって行動していくことが大切だと思います。

Profile

いの jえ もと こ 井上 基子 さん (表紙の人)

- ○労務コンサルティングR&L
- ○社会保険労務士
- ○産業カウンセラー
- ○セクハラ・パワハラ防止研修講師
- ○コミュニケーション研修講師